

(11) 体育館

1) 施設概要

① 設置目的

くにたち市民総合体育館条例に基づき、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、もって健康で文化的な市民生活の向上に寄与するために設置しています。



市民総合体育館

② 施設一覧

本市では、市民総合体育館と、その分室としての南市民プラザトレーニング室の2施設を設置しています。

施設一覧

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	併設・複合	
					市民 プラザ	図書 分室
市民総合体育館	富士見台 2-48-1	6,123.8	昭和 57	RC 造		
南市民プラザトレーニング室	泉 2-3-2	322.0 (1699.9)	平成 9	SRC 造	●	●

③ 事業内容

市民総合体育館には、バスケットボールやバドミントンなどができる第一体育室、卓球やダンスなどができる第二体育室、武道やダンスなどができる第三体育室のほか、室内プールとトレーニング室があります。また、野球場・テニスコート等の利用受付、学校開放の利用受付なども行っています。

④ 開館時間等（平成 26 年度）

市民総合体育館の開館日数は例年 330 日程度ですが、平成 26 年度は耐震改修工事の期間中（8 月 1 日から 12 月 12 日まで）休館していたため、開館日数が 210 日と少なくなっています。その分、市民総合体育館工事中は、南市民プラザトレーニング室の開館日数を増やして対応しました。

また、平成 27 年 10 月より、試行的に市民総合体育館の開館時間を 1 時間延長し、午後 10 時までとする取り組みを行っています。

施設名	開館時間	休館日	開館日数
市民総合体育館	午前 9 時～午後 9 時	第 2、第 4 木曜日（ただし、祝日にあたるときはその翌日）、年末年始	210 日
南市民プラザトレーニング室	午前 10 時～午後 8 時	月、火、木曜日、年末年始	243 日

⑤ 利用方法

市民総合体育館の利用にあたっては、団体（貸切）利用と個人利用があります。団体で利用できる施設は、第1体育室半面、第2体育室半面、第3体育室及びプールとなります。一方、個人で利用できる施設は、第1体育室半面、第2体育室半面、トレーニング室、プールとなります。また、会議室の貸出も行っています。

市内在住の60歳以上の方の個人利用については、グリーンパス制度があり、子ども料金程度で利用できます。

<市民総合体育館>

個人

施設区分	利用区分	利用料(円)		超過料金(1時間)
第一体育室	1種目3時間以内	大人	250	80
		子ども	150	50
		グリーン・パス	150	50
第二体育室	1種目3時間以内	大人	250	80
		子ども	150	50
		グリーン・パス	150	50
第三体育室	1種目3時間以内	大人	250	80
		子ども	150	50
		グリーン・パス	150	50
トレーニング室	2時間以内(高校生以上)	大人	300	150
		グリーン・パス	150	70
室内プール	2時間以内 ※小学生3年生以下は保護者の付添が必要です。 ・大人1人+小学1~3年生2人 ・大人1人+未就学児1人 ・大人2人+小学1~3年生1人と未就園児1人	大人	350	170
		子ども	150	70
		グリーン・パス	150	70

回数券・利用券(11回分)			
	大人	子供	グリーン・パス
第一、第二、第三体育室	2,500円	1,500円	1,500円
トレーニング室	3,000円		

室内プール	3,500 円		
-------	---------	--	--

貸切

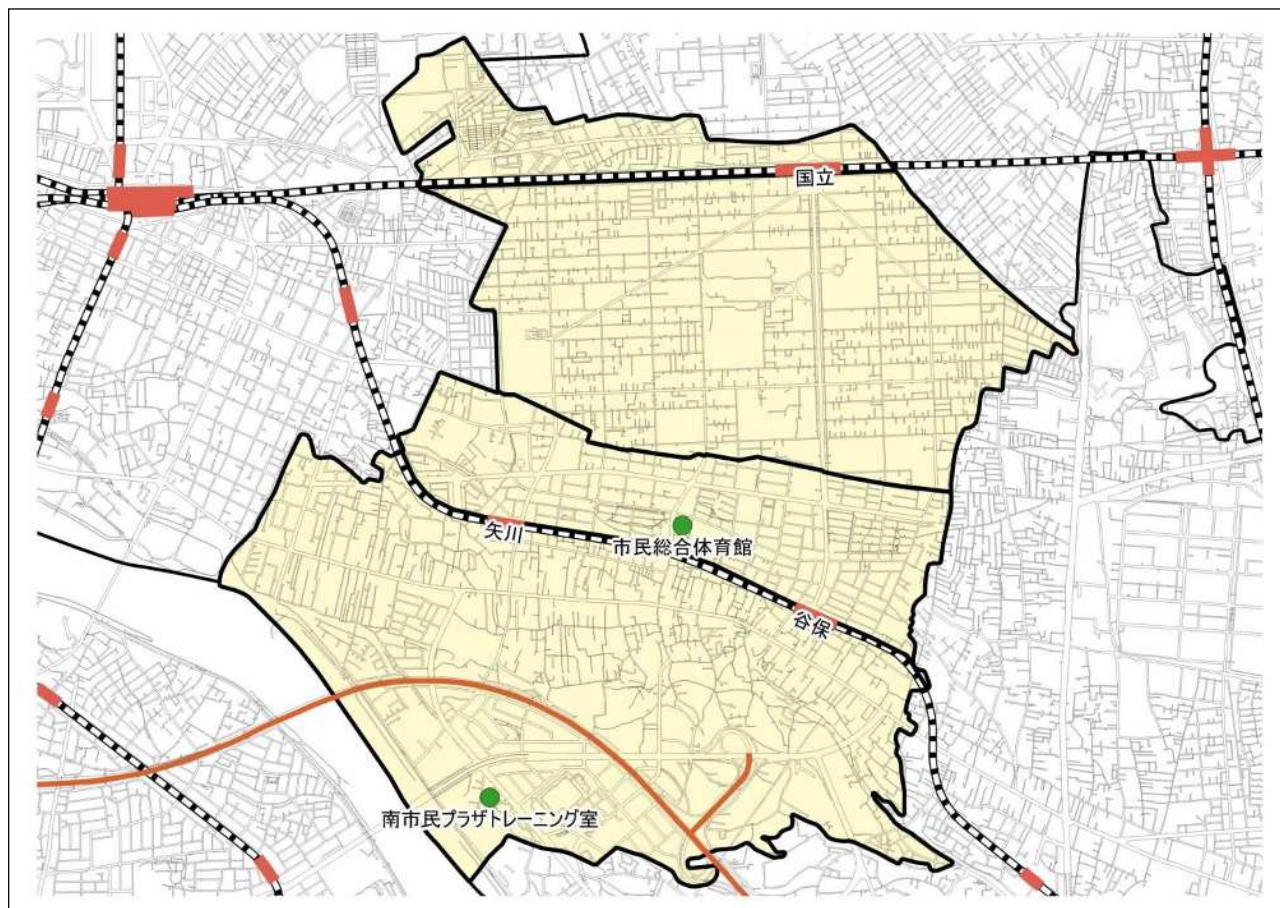
施設区分	利用区分		利用料(円)
第一体育室 (半面)	午前	9:00~12:00	2,400
	午後	12:00~15:00	2,400
		15:00~18:00	2,400
	夜間	18:00~21:00	3,200
		21:00~22:00	1,000
第二体育室 (半面)	午前	9:00~12:00	1,000
	午後	12:00~15:00	1,000
		15:00~18:00	1,000
	夜間	18:00~21:00	1,250
		21:00~22:00	410
第三体育室	午前	9:00~12:00	1,600
	午後	12:00~15:00	1,600
		15:00~18:00	1,600
	夜間	18:00~21:00	2,000
		21:00~22:00	600
室内プール	2 時間以内		13,000
第1会議室	1 時間以内		250
第2会議室	1 時間以内		250
ステージ	第1体育館、3 時間、利用区分 1 回		1,500

※貸切使用で市内在住在勤在学以外の人が含まれているときは、上記利用料の5割増しとなります。

⑥ 配置状況

富士見台地域に市民総合体育館を設置しています。また、南部地域の南市民プラザにトレーニング室を設置しています。

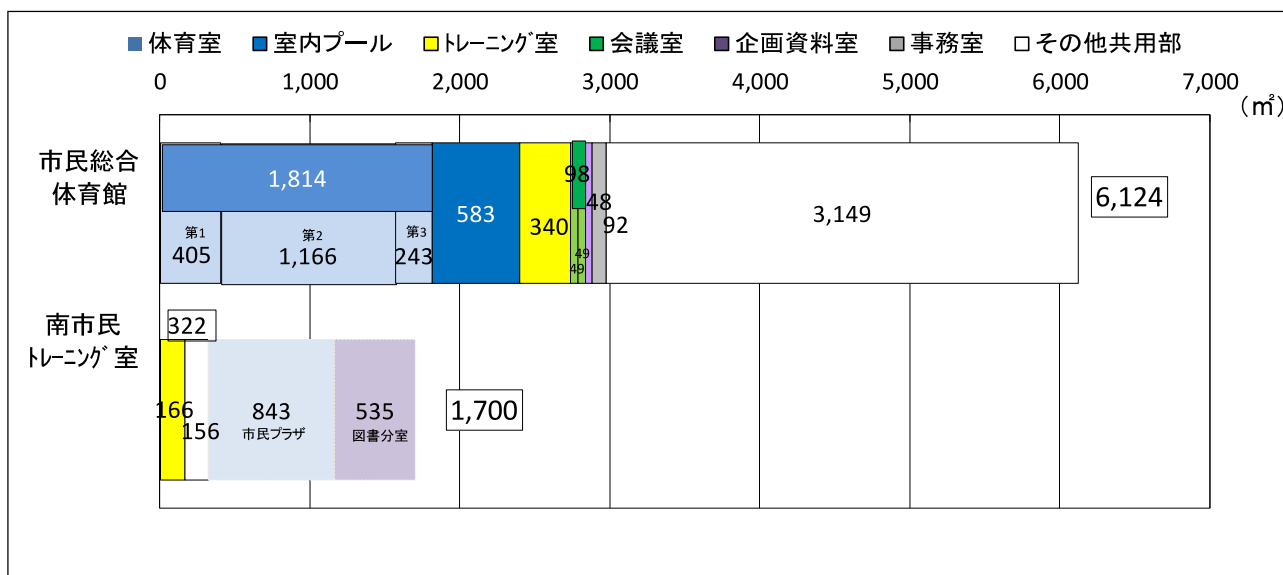
体育館位置図



⑦ スペース構成

床面積は、市民総合体育館は 6,124 m²、南市民プラザトレーニング室は 322 m²となっています。

スペース構成



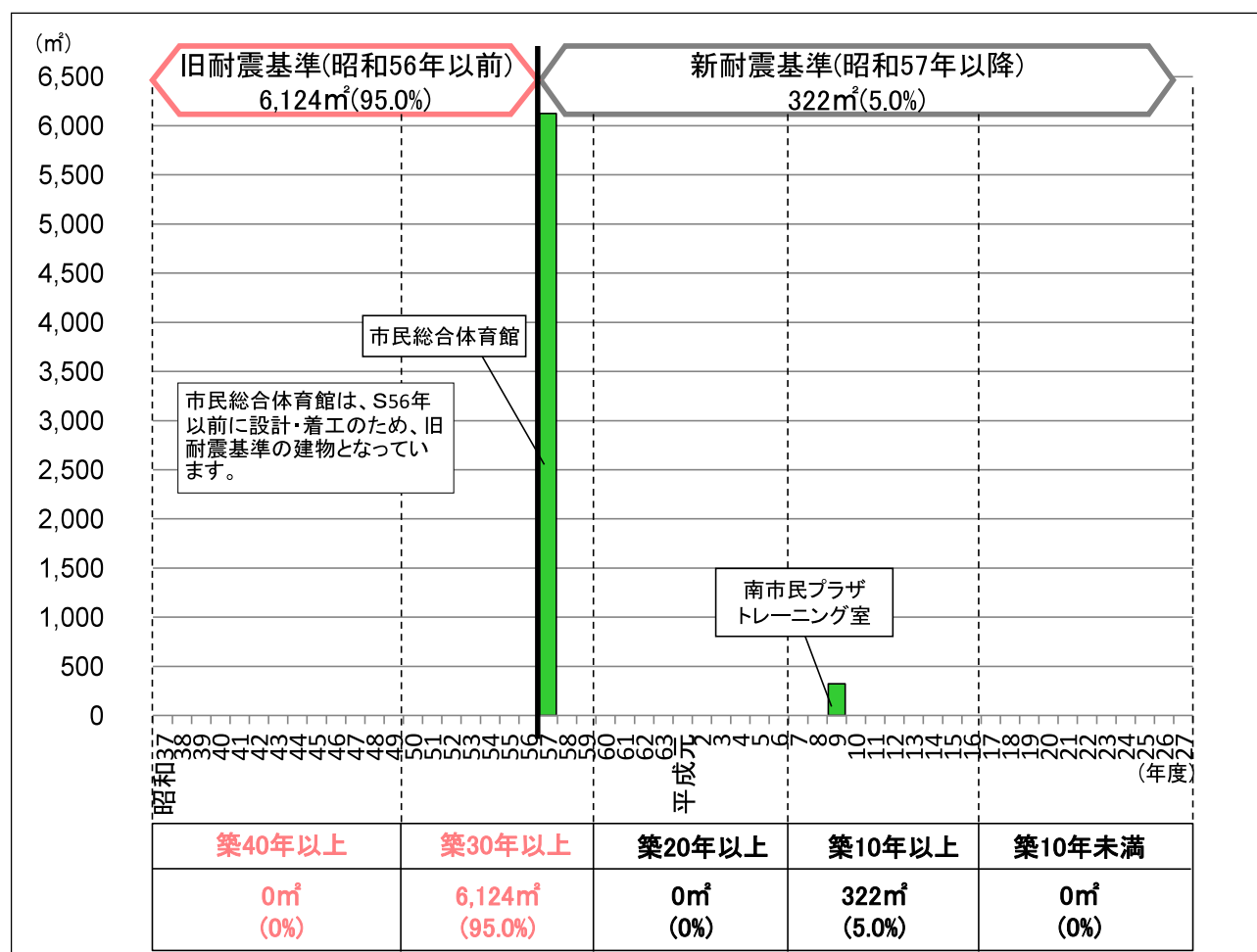
2) 実態把握

① 建物状況

■ 築年別整備状況

体育館全体の床面積は 6,446 m²で、市民総合体育館は昭和 57 年度に竣工しましたが、設計及び施工が昭和 56 年以前に行われた旧耐震基準の建物です。平成 26 年に耐震改修工事を行いました。また、南市民プラザトレーニング室は、昭和 57 年以降の新耐震基準の建物です。両施設とも耐震安全性は確認されています。市民総合体育館は築 33 年以上となっています。

築年別整備状況



■ 平成 27 年 国立市公共施設保全計画より

市民総合体育館は昭和 57 年度に建設され、築後 33 年が経過しています。平成 26 年度に耐震補強等改修工事を実施しています。

屋上防水層の磨耗などの外部の劣化や、内部への漏水による躯体の劣化が見られます。また、太陽熱利用設備架台などの設備機器にも劣化が見られ、全体的な機能低下が見られます。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 27 年となっています。

※保全計画では建築年でしたが、本書では年度表記としています。また、築後年数、残存耐用年数は 2015 年を基準としています。

■ 体育館の建物総合評価結果

平成26年度の体育館の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化	③劣化状況	④バリアフリー対応					⑤環境対応			⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)				
		建築年度	延床面積(㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	劣化問診票回答評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロッック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費
1	市民総合体育館	昭和57	6,124	実施済み	33	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	18	0
2	南市民プラザトレーニング室	平成9	322	不要	18	—	—	×	○	○	—	○	×	×	△	0	0	0	

記載例	③	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④	⑤	○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施 —:該当なし	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、ヒートポンプエアコン等 ※①の「—」は耐震診断の結果耐震補強が不要な施設 「不要」は新耐震基準施設のため耐震診断不要な施設
	⑥の凡例 :用途平均値の1.4倍以上のもの					

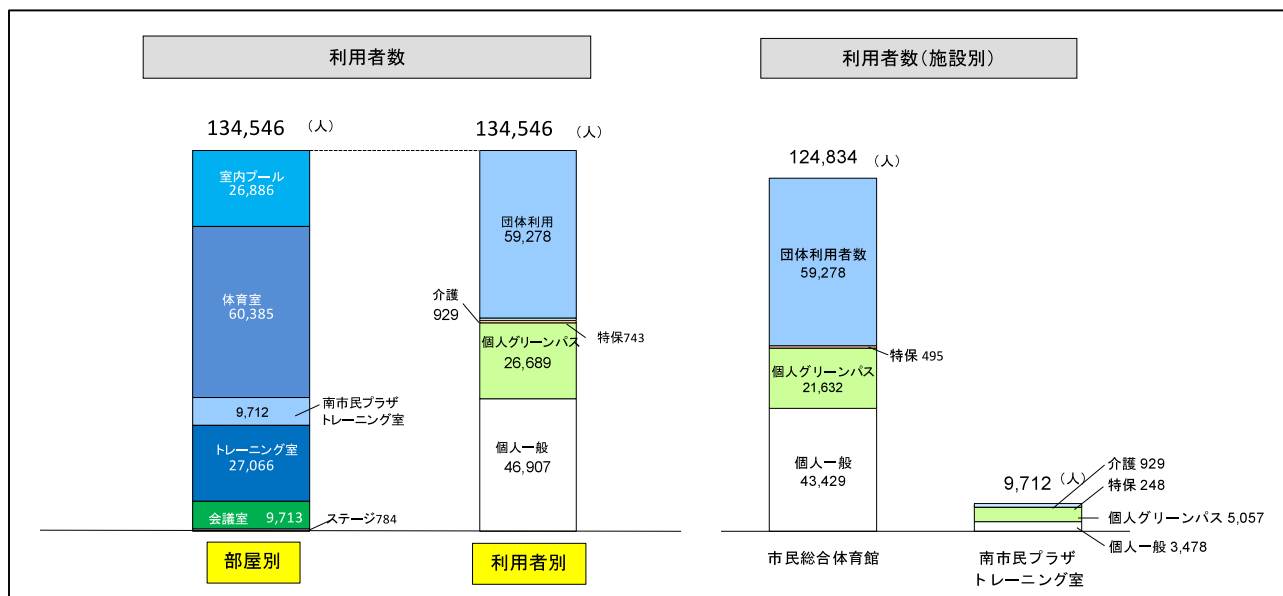
評価	パターンⅡ 老朽化	パターンⅤ バリアフリー・環境対応
	評価	<p>・老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設</p>
該当施設	<p>該当施設 市民総合体育館 建築年度 昭和57</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設 南市民プラザトレーニング室 建築年度 平成9</p> <p>< 1 施設 ></p>
コメント	<p>・耐震性は問題ありませんが、築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が望まれます。</p>

② 利用状況

■ 年間利用者数

市民総合体育館の利用者数は約 13.5 万人です。部屋別の利用者数をみると、体育室が多くなっています。また、利用者別の利用者数（施設別）をみると、団体利用が多くなっています。

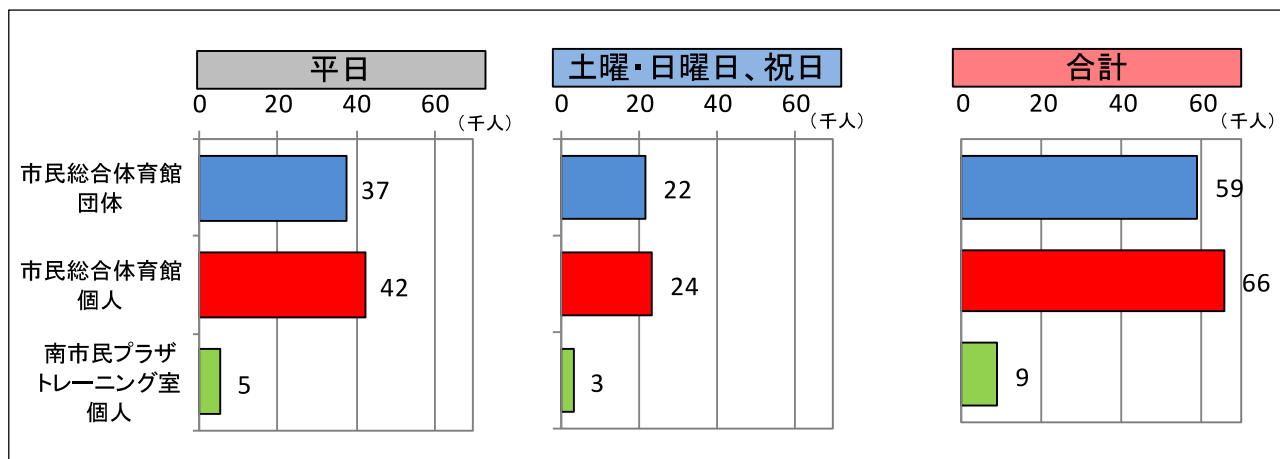
年間利用者数（平成 26 年度）



■ 平日土日別利用状況

平日土日別の利用状況をみると、団体、個人共に同程度の利用がなされています。

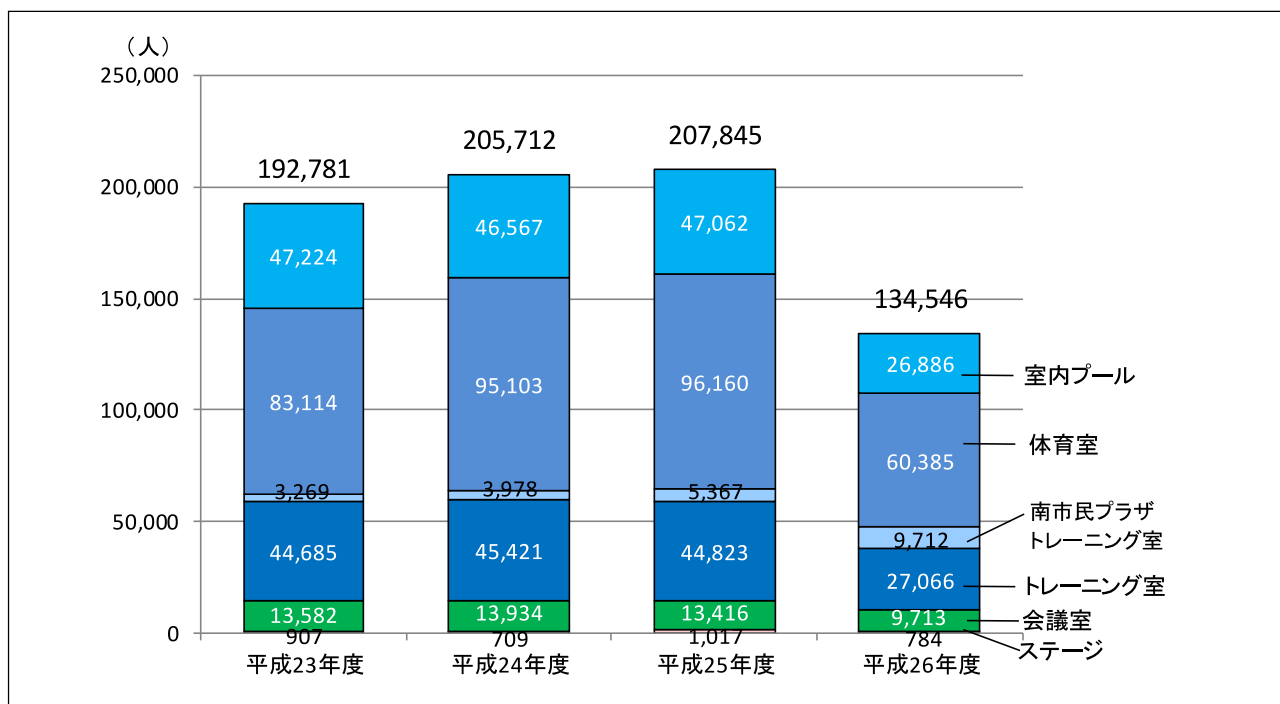
平日土日別利用状況（平成 26 年度）



■ 利用推移

平成 23 年から平成 25 年度までの3年間の利用者数の推移は、19万 2,781 人から 20万 7,845 人と増加しています。平成 26 年度は耐震改修工事の期間中（8月 1 日から 12月 12 日まで）休館していたため、13万 4,546 人となっています。

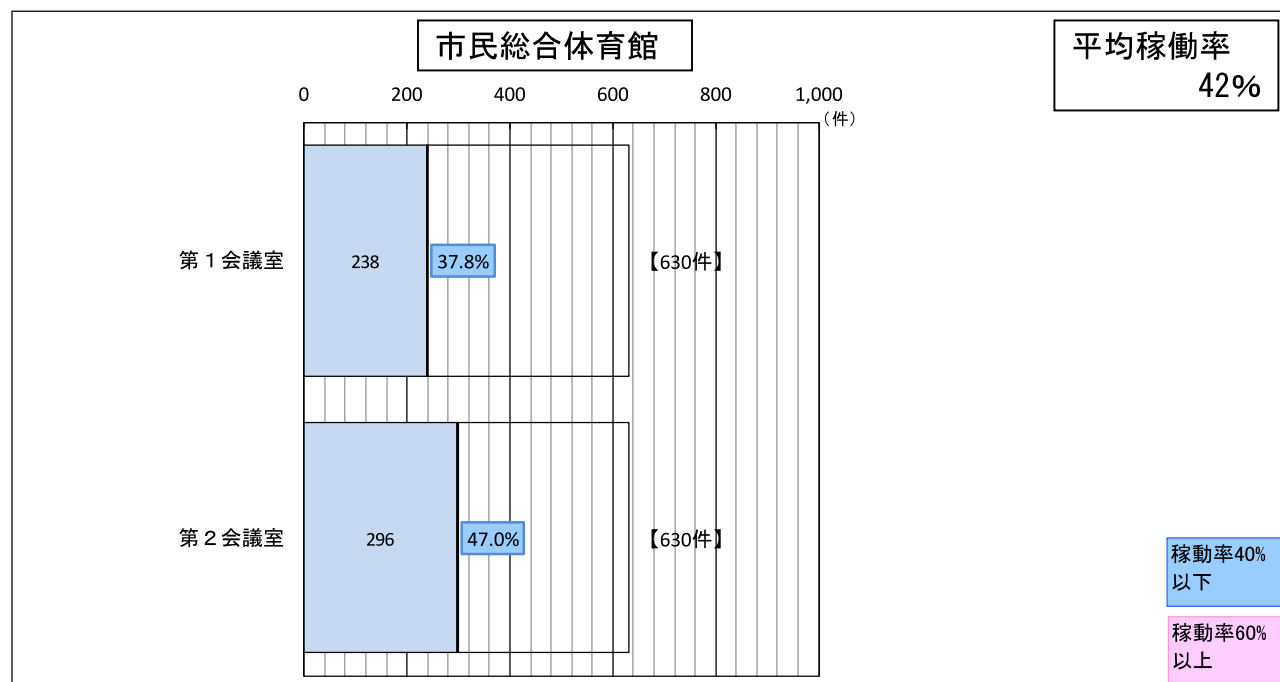
年間利用件数・利用者数の推移



■ 施設別稼働率

市民総合体育館の会議室の稼働率は、42%となっています。

会議室稼働率（平成 26 年度）



③ 運用状況

市民総合体育館及び南市民プラザトレーニング室は、指定管理者である公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団が運営しています。財団の職員 14 人で運営しています。

運営人員（平成 26 年度）

	市民総合体育館
管理運営形態	指定管理
館長	1
主査(公園担当1名含む)	2
体育専門員	1
受付・事務補助	10
合計	14

④ コスト状況

体育館の年間トータルコストは、1億6,662万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが11万円、事業運営にかかるコストが913万円（約5.5%）となっています。

体育館行政コスト計算書（平成26年度）

I. 現金収支を伴うもの

（単位：千円）

【コストの部】

		市民総合体育館	南市民プラザ トレーニング室	合計
指定管理料		120,761	4,960	125,721
施設 コスト に係る	修繕費	0	0	0
	光熱水費	0	0	0
	委託料	109	0	109
	土地借上料等	0	0	0
	市債利息償還金	0	0	0
	その他	0	0	0
施設に係るコスト		109	0	109
事業 運営 に係る コスト	職員人件費	0	0	0
	嘱託員等報酬	0	0	0
	臨時職員賃金	0	0	0
	委託料	0	0	0
	その他	9,127	0	9,127
事業運営に係るコスト		9,127	0	9,127
現金収支を伴うコスト 計		129,997	4,960	134,957

【収入の部】

分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
現金収入を伴う収益 計	0	0	0

II. 現金収支を伴わないもの

【コストの部】

減価償却相当額	31,660	0	31,660
---------	--------	---	--------

【収入の部】

収入未済額	0	0	0
-------	---	---	---

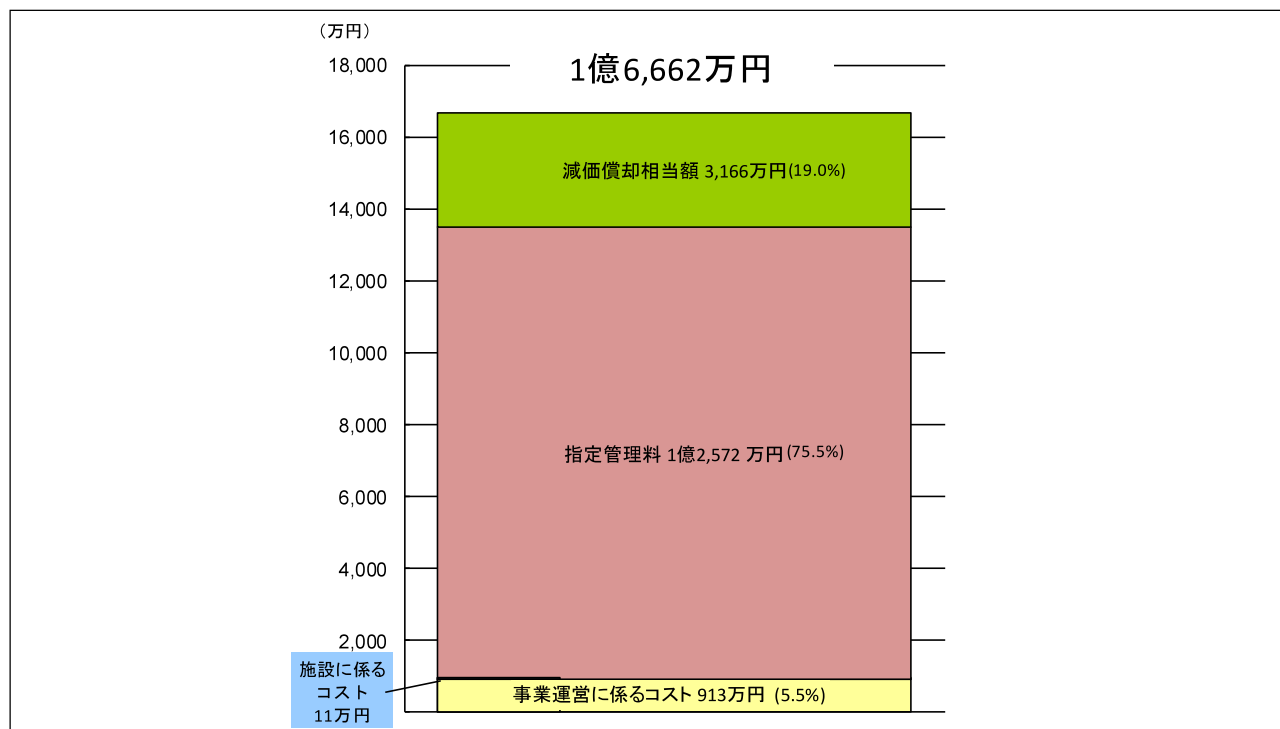
III. 総括

コストの部合計(トータルコスト)	161,657	4,960	166,617
収支差額(ネットコスト)	161,657	4,960	166,617

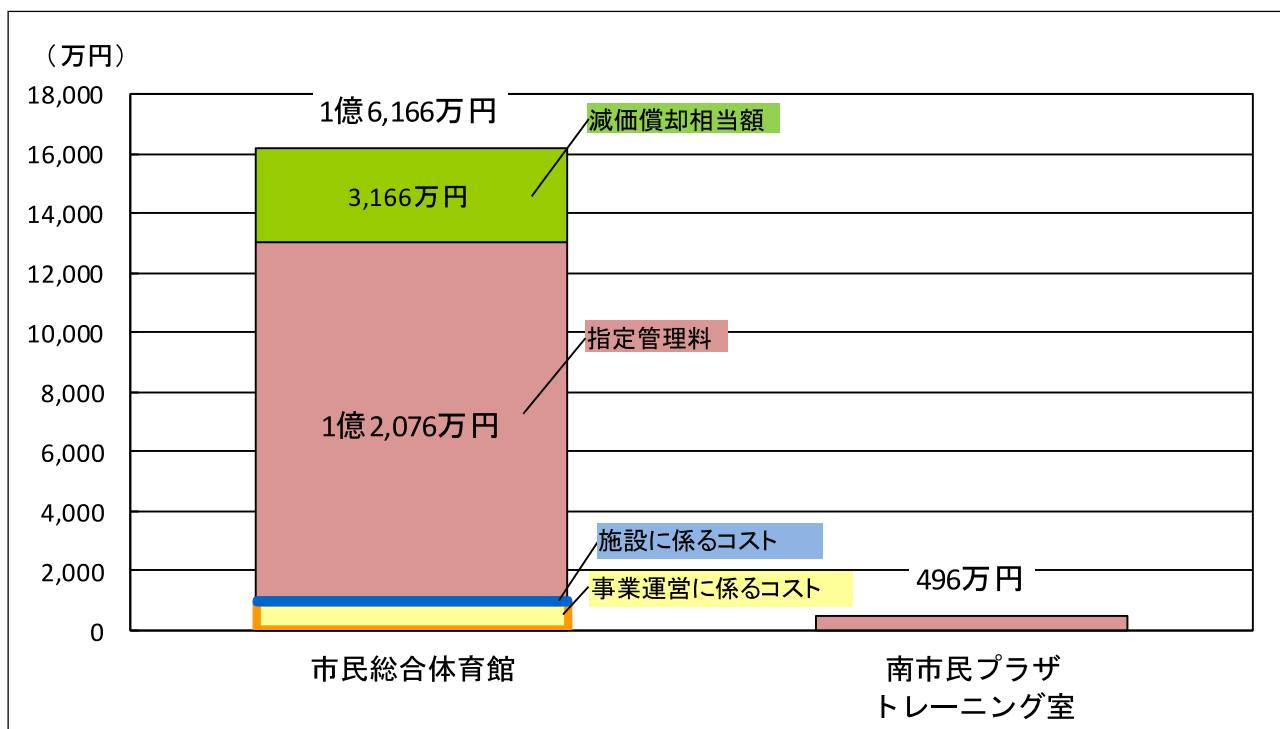
<参考データ>

国・都支出金	0	0	0
その他の収入	0	0	0

体育館トータルコスト（平成 26 年度）



施設別 体育館トータルコスト（平成 26 年度）

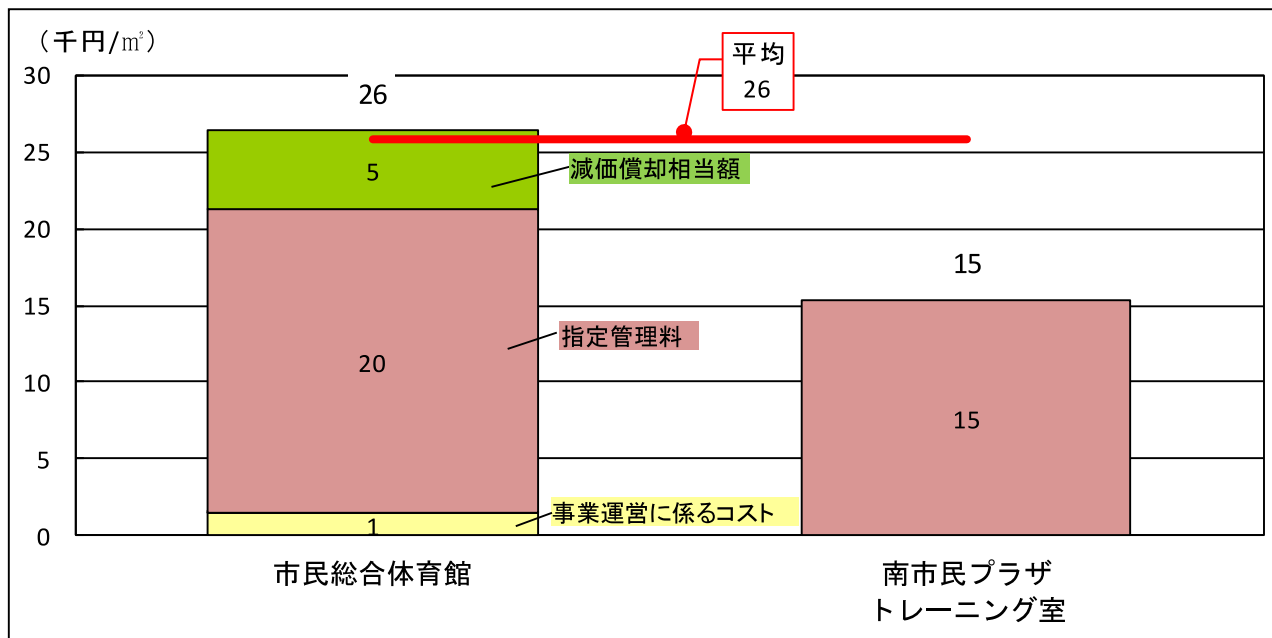


3) 評価・分析

■ 床面積 1 m²あたりに係るコスト

床面積とトータルコストから床面積 1 m²あたりに係るコストを算出すると、平均は 26 千円/m²です。

体育館 床面積 1 m²あたりに係るコスト (平成 26 年度)



4) 今後の検討の視点

- 平成 27 年 10 月より、試行的に市民総合体育館の開館時間を 1 時間延長し、午後 10 時までとする取り組みを行っています。利用状況やコスト等を踏まえ、今後のあり方を検討する必要があります。
- 市民総合体育館の機械室・電気室等は、隣接する市民芸術小ホールと一体となっています。施設の大規模改修や更新を検討する際には、一緒に考える必要があります。